

辛島 昇編『世界歴史体系 南アジア史3 -南インド-』

山川出版社 2007年 463 ページ

太田 淳

本書は『世界歴史体系 南アジア史』全4巻のうちの3巻目に当たり、南インドに関する先史時代から印パ分離独立の起こる1947年までの歴史を網羅している（ただし、第7章のドラヴィダ運動、第8章のスリランカ史においては、それ以後の記述もある）。そして、編者の辛島昇氏をはじめとして、各章ごとに別々の執筆者がその専門分野に応じて論じている。

ここで使用されている「南インド」という言葉は、インドのヴィンディヤ山脈より南方の地域を「広義の南インド」とし、アーリヤ諸語とは言語系統を異にするドラヴィダ諸語の話される地域を「狭義の南インド」とした上で、「狭義の南インド」の意味合いで使われていることに注意する必要がある。アーリヤ系統の言語が話されているマハーラーシュトラ、及び東部オリッサ地方などは除外されている。

また、マルクス主義的時代区分としての古代・中世・近世・近代・現代を使用しているが、これは便宜上のものであるとしている。

本書の構成は以下の通りである。

- 序 章 南インド史の展開と南アジア
- 第1章 先史時代と国家の成立
- 第2章 古代国家の発展
- 第3章 動乱の時代
- 第4章 中世国家の統一と社会変動

第5章 植民地化への政治過程

第6章 植民地支配下の社会

第7章 近代への対応

第8章 スリランカ史の展開

序章では各章の概説の他、「何故南インドを独立させて扱うか」について、その動機が記述されている。執筆者の辛島氏は本書のテーマの一つとして、北インドや東南アジア、中国などの国々と、南インドとの「関係性」を挙げている。

氏は北インドを高度文化の発達した「中心」とし、南インドをその「周辺」、東南アジアを「亜周辺」と定義し、特にその相互作用に注目している。単なる「中心」から「周辺」への影響だけに留まらず、それによって「周辺」で起こったことや、「周辺」が「中心」に及ぼす影響、「周辺」と「亜周辺」の時代ごとの立場を分析することが必要であると述べる。

第1章「先史時代と国家の成立」では、巨石文化の前史である約35万年前から、5世紀頃までの南インドの歴史について、三人の執筆者が4節に渡ってそれぞれ論じている。

第1節は深尾淳一氏が担当している。ここでは巨石文化に関する考察が書かれている。巨石文化とは前10世紀以降の、巨大な石材による埋葬関連の構築物が多く建てられた時代の文化である。深尾氏は巨石文化の担い手についてドラヴィダ系とアーリヤ系両方の可

能性を示し、出土品の分析から、この文化が多様な民族集団が関わった複合的な社会の中で形成されてきた可能性がある」と論じている。

第2節は石川寛氏が担当し、サータヴァーハナ朝からヴァーカータカ朝までの、王朝の変遷と文化について書いている。氏はデカン地方を最初に統一したサータヴァーハナ朝期の、母系制の名残りを示す名前の刻文、ヴァーカータカ朝におけるグプタ王統の治績を記した刻文、その影響を受けたイクシュヴァーク朝の巨大な仏教僧院群等に関して説明を加えている。そして、これらがデカン地方に土着勢力の支配権が確立されていたことの証明であると論じている。

第3節と第4節は辛島氏が担当している。第3節はタミル語の古典文学であるサンガム(シャンガム)を取り上げ、そこに書かれている紀元前150年以降のローマとの貿易やタミル三王国の治世、ヴェーダの祭りなどについて説明している。

第4節では1世紀から5世紀頃までの、南インドとローマや西・東南アジアとの貿易について、序章で述べた「中心」「周辺」「亜周辺」の関係性をそれぞれ北インド、南インド、東南アジアに当てはめながら、具体的に説明している。

第2章「古代国家の発展」では、デカン地方における古代国家の発展について、第1節は石川氏、第2節と第3節は辛島氏がそれぞれ執筆している。時代は6世紀から13世紀までである。

第1節は、前後期チャールキヤ朝とその間のラーシュトラクータ朝の歴史と文化について書かれている。

第2節ではタミル地方での古代国家の発展に関し、パッラヴァ朝とパーンディヤ朝がどのような国家支配構造を形成していったの

か、その詳細が書かれており、その要因の一つとしてバクティ信仰に言及している。

第3節の古代国家論では、アメリカの歴史学者バートン・シュタインによる分節国家論批判に対する辛島氏の反論が書かれている。

第3章「動乱の時代」は、辛島氏が執筆している。

第1節では、チャールキヤ朝とチョーラ朝滅亡後、セーヴナ朝からパーンディヤ朝までの四王国の抗争と、デリー・スルタン軍の南インド侵攻について書かれている。時代はチャールキヤ朝が滅亡する12世紀末から、ヴィジャヤナガル王国の支配が始まる直前の15世紀末後半までの約300年間である。

第2節では、チョーラ朝期におけるバラモン・ギャングと百姓一揆、新しいジャーティーの出現と「呪い」の言葉などが論じられている。

第3節では、当時の東西海上交易における流れや、その交易で活躍した地縁的結合・共同組織としての商人ギルド「五百人組」、南インド内で発掘された中国陶磁器や馬の骨などの出土品に関する説明がなされている。

第4章「中世国家の統一と社会変動」では、第1節と第2節は辛島氏、第3節と第4節は太田信宏氏がそれぞれ執筆している。

第1節では14世紀から17世紀頃までのヴィジャヤナガル王国の歴史が扱われている。

第2節ではヴィジャヤナガル王国に特有の「ナーヤカ」という長官を利用した支配体制が紹介されている。ここで再度、第2章第3節で登場したシュタインの分節国家論批判が行われている。

第3節ではヴィジャヤナガル王国滅亡後の政治と社会について書かれている。ここではムガル朝軍の遠征やムガル朝継承国家の成

立、農村部の社会体制や文学活動の諸展開などについて、幅広く論じられている。

第4節は、大航海時代にインドと交易を行った西欧諸国と、インド現地商人との関係について書かれている。

第5章「植民地化への政治過程」は、第1節と第2節を太田氏が、第3節を粟屋利江氏が、それぞれ担当している。

第1節では18世紀に起こったカーナティック戦争とマイソール戦争を取り上げ、インドがイギリスに保護国化されていく過程を追っている。

第2節では、インド史研究における重要なテーマの一つである「18世紀暗黒論」の再検討を試みている。ここではマイソール王国の国王ハイダル・アリーとティプ・スルターンの改革を取り上げ、その国家政策を再評価している。

第3節は第2節と同様に、粟屋氏が8世紀に栄えたトラヴァンコール王国の国家政策の再評価を試みている。

第6章「植民地支配下の社会」は、第1節から第3節までを水島司氏が、第4節と第5節を柳澤悠氏が執筆している。

第1節では、インド旧来の土地制度である「ミーラース体制」が植民地政府の政策によって「ライヤトワリー」制に移行する過程と、その結果に関して論じている。

第2節は植民地経済体制の整備である。灌漑、交通、金融について考察している。

第3節は植民地支配が始まって伝統的共同体が崩壊し、「個人」に分解されたインドの人々がどのような生き方を模索していったのかを、都市と農村、エリートと非エリートなどの二項対立を用いながら説明している。

第4節は第3節の延長で、特に消費生活の変化や食生活の変化などに焦点を当ててい

る。

第5節は産業の変化についてである。手織業の変容、そして、大規模工場と小規模工業とを比較しながら論じている。

第7章「近代の対応」では、植民地支配体制が南インドにおいてどのような影響を与えたのか、四人の執筆者によって地域別に紹介されている。

第1節を執筆した粟屋利江氏は、近代ケララの「ナーヤル」と呼ばれる母系制コミュニティの変容について、その原因をイギリス植民地政府による近代的な司法制度の導入によるものとして論じている。

第2節を執筆した井上貴子氏は、神に仕える女性という意味を持つ「デーヴァダーシー」を巡って起こった社会改革運動の流れを追っている。その中で、デーヴァダーシーの慣習行為を「宗教」「芸術」「売春」とみなすような近代西欧的視点が、それまでに培われてきたデーヴァダーシーの伝統を崩壊させたものとして、批判的に論じている。

第3節を執筆した志賀美和子氏は、植民地政府とタミル人によって共同で行われた「タミル・ルネサンス」以後、タミル人がドラヴィダ文化論に基づき、インド独立運動期にタミルアイデンティティを形成するまでの過程を概観している。

第4節を執筆した山田桂子氏は、ドラヴィダ系言語のテルグ語地域において、サンスクリット系在地語の「アーンドラ」を西欧の言語学者が使用するようになり、「アーンドラ」をテルグ人のアイデンティティとする民族意識が創造される過程を、批判的に論じている。

第8章「スリランカ史の展開」は、辛島昇氏が執筆している。北インドのヴィジャヤ王子の来島から始まり、シンハラ族とタミル族が共存し、イギリスに支配され、独立後に両民

族が紛争に至るまでの歴史を、少ない現存資料から追っている。それに基づいて紛争の原因を考察し、今後の展望について述べている。

次に、本書の中から特に注目したいテーマについて述べる。

まず、アメリカの歴史学者バートン・シュタインの「分節国家論」について取り上げる(第2章第3節、第4章第2節)。「分節国家論」とは、国家の中心には一つの氏族的共同体があって、そこに共同体の首長がおり、その周辺の共同体は中心の政治的支配を認めないものの儀礼的に服属するといった、ビザンティン・タイプの国家論である。

この説に批判的な辛島氏は、まずラージャラージャ 1 世の村落寄進刻文を例に挙げる。チョーラ朝は国費を捻出するために寺院建立を計画し、その造営費を農民から回収した。そして、その手法を他の占領地域にも応用した。新しい桁を用いて度量衡を統一しようしたり、村落を寄進された有力バラモンを国家の支配機構に組み込むために、役職名を付けて支配する政策も行った。

以上のように、辛島氏は統一的行政機構を構築しようとしていたことを説明し、シュタインの説を批判している。この批判には、シュタインの刻文史料の研究の甘さを批判することで、国家のあり方を再検討しようとする姿勢がよくあらわれている。

第4章第2節では、ヴィジャヤナガル時代を例に再度分節国家論が批判される。「ナーヤカ」は中央から地方に派遣されるため、多くの研究者はこの制度を西欧の封建制に似たものと考えてきた。辛島氏は現存する刻文を分析する限り、ヴィジャヤナガル王国の封建的な国家のあり方は明らかであり、その信憑性は高いとしている。従ってこの時代がインドの中世であるという主張は、納得がいく。

次に、ナーヤカ宮廷文学について取り上げる(第4章第3節)。

17世紀におけるタミル地方の有力ナーヤカの文学では、ナーヤカを神格化したり、ナーヤカのシュードラ出自を肯定的に強調している。官能的感覚こそ神を知る最重要の手段とする身体観など、ナーヤカ宮廷文学には「ヒンドゥー」の伝統的規範体系に納まりきらない価値観や観念が盛り込まれている。

チョーラ朝期に、バラモンと王権の支配イデオロギーの装置としてヒンドゥー教が機能し、その後ヒンドゥー教がナーヤカ宮廷文学を通じてその意味合いを大きく変えて解釈されていったことを合わせて考えれば、本書のテーマである「中心」と「周辺」の関係の変化についても説得力があると言えよう。

次に、「ミーラース体制」から「ライヤトワリー制」への変遷と、明治時代における日本の土地制度の変化に関して比較考察する(第6章第1節)。

「ミーラース体制」から「ライヤトワリー制」への変遷は、インド旧来の伝統的共同体を崩壊させた。その結果、「個」に分断された人々は新たなアイデンティティを模索していった。

「ミーラース体制」とは、カーストの職分に応じて必要最低限の取り分を一定割合確保し、在地社会における人々の職分と再生産の確保を図るものである。この体制は、貨幣経済と都市の農産物取り引きの発展によって揺らぎ始める。「ミーラース体制」を支えてきた村落領主層(ミーラースダール)は、軍事力、経済力、政治力に依存することで台頭してきた村落リーダーによってその立場を追われていく。

その後、「ライヤトワリー制」が採用されることによって地税が導入され、土地保

有者と地稅納入者が同一人物となった（パッターダール）。これによってミーラースダールの権益は失われ、彼らが維持してきたカーストや在地社会の枠組みも同時に失われた。

ミーラースダールのほとんどはパッターダールとなり、それまでミーラースダールの下で働いていた小作農や農業労働者は、自作農となった。

ミーラースダールとして生活できなくなったバラモンは、少しでも良い職業に就こうとして都市へ移住するようになった。それは、後にモーリー・ミント改革やサンスクリタイゼーション運動など、カーストを象徴する反植民地政府運動の引き金となった。自作農となった農民は徐々に自立し、旧来の上層民と下層民の関係にも変化が生じた。

ミーラース体制の崩壊とライヤトワリー制の採用による土地制度の変化には、明治時代の日本の土地制度の変化に類似する点と、異なる点が存在する。明治維新期の土地政策で地券が発行され、土地所有者と納税者が同一人物になった点、徴税権を持つ中間層（日本では名主など）が排除された点は類似している。しかし、ライヤトワリー制によってインドの小作農や農業労働者が自作農となって社会的地位を上げたのに対し、地代が払えずに自作農が小作農に転落して地主に寄生されていった日本の農民を比較すると、その結果は対照的である。「近世」という独自のプロセスを経て近代化を図った日本と、植民地支配によって近代化の道を歩んだインドであるが、こうして互いの土地制度を比較してみるのも興味深い。

次に第5章概観-「18世紀暗黒論」の再検討に関する考察-を取り上げる（第5章第1節～第3節）

18世紀以降にムガル朝が衰退し、有力なニ

ザームとアルコットのナワープの間で後継者争いが起こった。これに乗じて領土的進出の足がかりを得たイギリスは、三次に渡るカーナティック戦争とマイソール戦争を経て、南インドを実質保護国化した。

かつてのインド史研究では、各地域政権・国家による政治的分裂と混乱が、イギリスの植民地化を許してしまったとする見方が有力だった。これを、「十八世紀暗黒論」という。しかし、近年この事象を再検討することで、地方政権がインド史上に持つ意義を捉えなおそうとする研究が盛んに行われている。本書ではマイソール王国とトラヴァンコール王国の事例研究を取り上げて、新たな統治体制や政治秩序を評価している。

マイソール王国のハイダル・アリーは1763年にケラディのナーヤカを滅ぼし、カナラ地方を併合した。これにより、海上での交易権を手に入れ、周辺地域との同盟を結んでいった。息子のティプは自らを正当なムスリム君主として内外に宣言し、王国の「イスラーム化」を図った。この、イスラームを大義とするムスリム優遇・反ヒンドゥー政策の多くは、ティプを敵視した当時のイギリス人の手によって誇張して記録されたものであると、太田氏は推測している。ティプがヒンドゥーを敵視したわけではないことは、彼がヒンドゥー正統を代表するシュリンゲーリ僧院とコンタクトを取り、国家鎮護のための供犠執行まで依頼したことからも明らかである。また、アリーとティプの政策には、一貫してイギリス植民地政府に対抗しようとする意図が存在しており、それがイギリス人の誇張を招いたというのも納得がいく。同盟を結ぼうとした相手国は、インドの諸国からフランスまで多岐に渡り、彼らが非常に精力的に軍事ネットワークを整備していったことが理解で

きる。

トラヴァンコール王国はヨーロッパ人の軍事顧問の採用、交易の政府独占、武器の輸入、検地の導入、農業生産力の増大など、多方面に渡り積極的に政治を展開した。さらに「クシャトリヤ」の身分を確立し、「ダルマ・ラージャ」を目指した。

両国とも短期間内に領土を築き上げながらも、最終的にはイギリス植民地支配下に置かれてしまったが、「軍事財政主義」と「港湾国家」を目指した両国の政治手腕には、一定の評価を下せるという主張には、説得力がある。

以上のように、本書では「中央」、「周辺」、「亜周辺」の定義による地域比較の手法や、「18世紀暗黒論」、シュタインの「分節国家論」などを、豊富な事例に基づいて考察しており、単なる歴史の概説に留まらず研究書としての価値も非常に高いと言えよう。

また、取り上げられている内容も、歴史の他に政治経済、法律、文化など非常に幅広い。私がインドの土地制度と明治時代の土地制度を比較したように、読者の専門領域に応じてどこからでも比較、考察が出来る構成となっており、一読すればその意欲を掻き立てられる。インドを研究されている方には勿論、インド以外の研究者の方々にもお勧めの一冊である。